

Npop'n

えぬぽっぴん



NPO POP NEWS 略して『Npop'n』！

新宿NPO協働推進センターから、社会貢献活動に関連したポップな話題をお伝えします！

「NPO」について考えてみよう

社会貢献活動を行う団体には様々な種類があり、NPOもその一つです。今号では、NPOの「いろは」から「運営」まで、これから活動を始めよう方、すでに活動されている方にも役立つ3つの基礎講座、『NPO入門』(4/9)、『NPO設立』(4/17)、『NPOの組織・運営』(4/24)の内容をご紹介します。

【I】『NPO入門講座』～NPOのいろはを学ぼう！～

手塚 明美氏（認定NPO法人藤沢市民活動推進機構 理事・事務局長）

1. NPOとは

NPO（**N**on-**p**rofit **O**rganization）とは、非営利かつ公益な事業活動を行う民間の組織体のことです。非営利とは、収益をあげる事を制限するものではありません。利益があがっても社員（会員）に分配をせず、団体の活動目的を達成するための費用に使うことを意味します。業務に携わるスタッフの給与、交通費等は必要経費のため、分配には当たりません。

社会課題解決の担い手にNPO、ボランティア、企業など様々な団体が参加し始めた状況を受け、NPOに法人格を付与し、活動しやすい仕組みを整えるため、1998年に特定非営利活動促進法（NPO法）が成立しました。

2. NPO法人について

NPOがNPO法人（NPO法に基づき法人格を取得した法人）となるための組織要件としては、会員資格の取得や喪失に関して不当な条件を付さないこと、役員のうち報酬を受ける者の数が役員総数の3分の1以下であること、宗教活動や政治活動を主たる目的とするものではないこと、10人以上の会員を有すること、などがあります。

法人格を取得することにより、団体そのものが法の下で人格を持つことになり、法人名義の契約や銀行口座の開設ができる、補助金や事業委託を受けやすいなどのメリットが生じます。一方、設立や解散に手間と費用がかかる、関係書類の整備や保存、会計処理や税務申告などの事務が煩雑になるというデメリットもあります。このため、いたずらに法人化を目指すのではなく、自分たちの組織が、何を目的として、どんな事業により、社会の課題解決するためにはどうしたいかを考え、活動と組織の在り方を見極めて、活動に合った形の組織形態を選ぶことが必要となります。

3. NPOの持つべき力

NPOが活動を力強く推進するには、①設立理念を活動に反映する力、②戦略的に経営・運営する力、③達成感・充実感を共有する力、④社会環境や地域資源を巻き込む力、などが必要になります。これらの力をもとに、公的サービスの新しい担い手として活動していくことが求められています。



手塚氏
(藤沢市民活動推進機構)



講座の様子

【Ⅱ】『NPO設立講座』～定款作成から設立登記まで～

瀧口 徹氏 (BLP-Network 代表・弁護士)

1. NPO法人設立のための主な手続き

「NPO法人」を設立するためには①NPO法に定められている20分野の「特定非営利活動」に該当する活動を行うこと、②不特定かつ多数の利益の増進に寄与することを目的とすること、などのNPO法が規定している要件を満たす必要があります。設立手続きは「認証主義」に基づき、所轄庁（都道府県または政令指定都市）の認証が必要です。参考資料として東京都から「特定非営利活動法人ガイドブック」が刊行されています。東京都NPO法人ポータルサイト(<http://www.npo.metro.tokyo.jp/>)も参考になります。設立のための具体的な手続は次の通りです。

- 1) 定款・事業計画書などを作成します。
- 2) 設立総会を開催し、法人の設立や定款の承認、役員を選任などを決議します。
- 3) 設立申請書を作成し、所轄庁へ提出します。誰でも書類を閲覧できるよう、都道府県等の庁舎内で1ヶ月間の縦覧が行われます。
- 4) 縦覧後、2ヶ月以内に認証又は不認証が決定され書面にて通知されます。
- 5) 「認証書」到着日から2週間以内に法務局に登記申請をします。登記完了まで約1週間かかります。

2. NPO法人の運営に関する手続き

- 1) 事業を開始し、事業所を設置したら、都税事務所や市町村などで法人住民税と法人事業税の手続きをします。税法上の収益事業と給与の支払いを開始する場合は、税務署で法人税と源泉所得税の手続きをします。
- 2) 労働者を雇用する場合は、労働基準監督署、職業安定所、年金事務所で、労働保険関係、就業関係、健康保険と厚生年金保険の手続きをします。
- 3) その他、実施する事業によっては、許認可や免許、届出などが必要な場合があるので確認が必要です。(旅行業許可・飲食店営業許可など)

【Ⅲ】『NPO組織・運営講座』～強いNPOをつくろう！～

手塚 明美氏 (認定NPO法人藤沢市民活動推進機構 理事・事務局長)

組織として強いNPOになるためには「組織運営」を行うマネジメント能力が必要となります。強いNPOの組織マネジメントとして大切なポイントは以下の通りです。

- 1) ①ミッション（団体の存在意義・使命）、②ゴール（達成したい目標）、③ビジョン（実現したい姿）、これらを団体内で共有すること。
- 2) PDCAサイクル※1やロジックモデル※2などを活用して、常に団体の活動を見直して行くこと。
- 3) 事業の目標や成果を指標化すること。指標化することで、事業の成果や課題が明確化されます。目標を立てるときには直接的な成果だけでなく、それに付随する間接的・長期的な成果も一緒に考慮すること。
- 4) SMART（下記の頭文字をとった略語）な目標設定とすること。
Stretch（少し無理をする）、**M**easurable（測定可能）、**A**ccepted（納得のできる設定）、**R**esource（経営資源の裏付け）、**I**time（期限の設定）
- 5) 事業が終了したら評価を行うこと。事業が終了したらそれで終わりではありません。行った事業の自己評価をし、事業の効果を見直すことが大切です。評価の内容を事業報告書に記載し振り返りを行うことが、次の新しい事業を企画するときに役立ちます。
- 6) 強い・信頼されるNPOになるための7つの条件を次に示します。
 - ①明確なミッションを持って、継続的な事業展開をしていること
 - ②特定の経営資源のみに依存せず、財政面で自立していること
 - ③事業計画・予算の意思決定において自律性を堅持していること
 - ④事業報告・会計報告などの情報を積極的に公開していること
 - ⑤組織が市民に開かれており、その支持と参加を集めていること
 - ⑥最低限の事務局体制が整備されていること
 - ⑦新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信していること

※1 PDCAサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4つのステップを繰り返し行うことで業務を継続的に改善する手法

※2 ロジックモデル：ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの



瀧口氏
(BLP-Network)



講座の様子



手塚氏
(藤沢市民活動推進機構)



ワークシートに団体の
ミッションと事業を記入

❖当センター利用団体を紹介します❖ 《 NPO法人東京養育家庭の会 》

東京養育家庭の会は、養育家庭制度（里親制度）における養育家庭（ほっとファミリー）を中心とした里親・里子のためのNPO法人です。社会的養護の必要な子どもたちに対して、より良い養育・養護の実践、養育家庭制度の充実、地域社会での理解増進などに取り組んでいます。「どの子どもも家庭環境で等しく、健やかに成長し自立する権利」を保障することを目指した活動についてお話を伺います。

2018年6月14日（木）18時45分～20時45分 当センターで行われる「市民とNPOの交流サロン」にご登壇いただきます。関心のある方は是非ご参加ください。

場 所：当センター4階 401会議室
語り手：NPO法人東京養育家庭の会
参加費：1,000円

問合せ：新宿NPOネットワーク協議会
【電話】03-5206-6527
【MAIL】hiroba@s-nponet.net

当センター利用団体のイベント情報

イベント情報は各団体のHP等より入手して掲載しております。お問合せは各団体をお願いいたします。

ピースポート災害ボランティアセンター 「災害ボランティア・リーダートレーニング」

日時：2018年6月2日（土）-3日（日） 10:00～18:00

場所：ピースポートセンターとうきょう B1

（新宿区高田馬場3-13-1-B1）

参加費：3,000円（サポート会員/学生1,000円）

応募締切：6月1日（金）

問合せ：ピースポート災害ボランティアセンター

【電話】03-3363-7967（10:00～18:30/土日祝定休）

【MAIL】training@pbv.or.jp



新宿NPOネットワーク協議会

「小滝橋ひろば～作って弾こうウクレレ講座」

日時：2018年6月20日～8月8日の毎週水曜日（全8回）
18:30～20:00

場所：新宿NPO協働推進センター 501会議室
（新宿区高田馬場4-36-12）

参加費：19,500円/8回（単発の参加は出来ません）

（ウクレレキット、メンテナンス費用、楽譜、教則本込み）

*カッターなどを使用するためお子様は参加できません。

問合せ：新宿NPOネットワーク協議会

【電話】03-5206-6527 【MAIL】hiroba@s-nponet.net



多言語多読

「多読授業とリライト」入門講座

日時：2018年6月24日（日） 10:30～16:30

場所：NPO多言語多読事務所

（新宿区北新宿4-17-2中井ビル2F）

参加費：3,000円

定員：12名

問合せ：多言語多読

【電話】03-6279-3973

【MAIL】tadokuorg@gmail.com



日本測量調査技術協会

「測量成果(地図)品質向上講習会」

日時：2018年6月28日（木） 9:30～17:00

場所：新宿NPO協働推進センター 501会議室

（新宿区高田馬場4-36-12）

参加費：会員15,000円、一般25,000円

定員：20名

問合せ：日本測量調査技術協会 検定推進センター

【電話】03-3362-6840 【FAX】03-3362-6841

【MAIL】kentei@sokugikyo.or.jp

<イベント情報掲載募集>

- ◆対象期間：2018年7月1日（日）～7月31日（火）
- ◆募集締切：2018年6月5日（火）
- ◆対象団体：当センター登録団体、一般利用団体
- ◆掲載件数：最大7件（1団体1件まで掲載できます。応募が多い場合は、当センターまたは新宿区内のイベント・登録団体のイベントを優先させていただきます。）
- ◆申込方法：タイトル、日時、場所、参加費、問合せ先を、新宿NPO協働推進センターまで、FAX又はメールにてご連絡ください。

新宿区民活動支援サイト“キラミラネット”をご利用ください

新宿区を拠点に行われている地域活動や社会貢献活動、趣味、サークル活動など、身近な地域活動の情報を一堂に集め、発信するWEBサイトです。現在、WEB会員を募集しています。（登録料は無料です）

URL：<http://shinjuku.genki365.net/>

問合せ：新宿区地域振興部
地域コミュニティ課

【電話】03-5273-3872

【FAX】03-3209-7455



センターからのお知らせ



講座 【NPOのための法務講座】

～そのNPO活動、法律違反になっていませんか？～

【日 時】6月1日（金）18:45～20:45

【内 容】NPO法人を設立し、運営していくために基本となるNPO法をはじめ、NPO法人が活動を行う上で知っておかなければならない各種契約締結の注意点、商標・著作権に関する注意事項などいろいろな法律について学びます。

【講 師】石田 学氏（AZX法律事務所 弁護士）

【会 場】当センター 501会議室

【参加費】1,000円

講座 【非営利団体のためのマーケティング講座】

～受益者・社会からの共感を得るために～

【日 時】6月8日（金）18:45～20:45

【内 容】社会貢献であっても地域や社会のニーズを正しく把握して、どのようなサービスをどんな規模で提供していくのかというマーケティングのアプローチが必要です。この講座では、NPO活動に的を絞ったマーケティングの考え方について学びます。

【講 師】小谷 恵子氏（株式会社ワークアウト研究所 認定講師 東京女子大学非常勤講師）

【会 場】当センター 501会議室

【参加費】1,000円

講座 【NPO活動企画講座】

～活動への思いをプランニング！～

【日 時】6月15日・22日（金）18:45～20:45

【内 容】NPOが活動を行う上で、取り組む課題の状況、活動に必要な人手の確保など活動に必要な条件を整理して準備する必要があります。あなたの社会への思いのプランニング方法を学びます。

【講 師】柳田 好史氏（NPO法人としまNPO推進協議会 代表理事）

【会 場】当センター 501会議室

【参加費】2,000円（前半後半各1,000円）

交流事業 【若者とNPOの協働について】

【日 時】6月9日（土）13:30～16:00

【内 容】若者や学生中心の団体がどのように社会貢献活動を行っているのか、パネルやトークセッションを通じて幅広く伺います。

- ・ポスターセッション
- ・参加団体の活動紹介
- ・トークセッション
- ・交流会

【ファシリテーター】宮腰 義仁氏（公益財団法人日本財団学生ボランティアセンター）

【会 場】当センター 501会議室

【参加費】500円（資料・飲食代等実費）

★参加希望の方は、電話、FAX、メールにて、センターへご連絡下さい。（下記問合せ先）

アクセス

- ・JR山手線『高田馬場』駅より徒歩15分
- ・JR中央線『東中野』駅より徒歩15分
- ・西武新宿線『下落合』『大久保』駅より徒歩12分
- ・東京メトロ東西線『落合』駅より徒歩10分
- ・都営大江戸線『東中野』『中井』駅より徒歩15分
- ・都営バス、関東バス『小滝橋』より徒歩4分（上69、飯64、橋63、飯62、宿08、宿02、百01）

情報・お問い合わせ

TEL：03-5386-1315 FAX：03-5386-1318
MAIL：hiroba@s-nponet.net
URL：http://snponet.net
Facebook：https://www.facebook.com/shinjuku.npo.center

作成&発行

新宿区立 新宿NPO協働推進センター
指定管理者：一般社団法人 新宿NPOネットワーク協議会
（〒169-0075 新宿区高田馬場4-36-12）
編集：西郷 和将 吉田 定信 三上 太紀子 菊池 直子
河野 史子



新宿NPO協働推進センターは、NPOをはじめ社会貢献活動団体の活動を支援する拠点施設です。

センターでは、社会貢献活動団体への施設の貸出しの他、相談や情報提供、講座等、さまざまな事業を実施しています。